

# 障害者虐待防止 アドバイザーを派遣します！



## 障害者虐待防止アドバイザーとは？

障害者虐待防止法が施行された今でも、障害者への虐待は発生しており、その要因は、教育・知識・介護技術等に関する問題や感情コントロールの問題、施設内での虐待を助長する組織風土など様々です。こういった様々な障害者虐待防止のための問題解決や取り組みを支援するため、「障害者虐待防止アドバイザー」として専門家を派遣します。

### 派遣活用の例

- 県内市町村が対応した障害者虐待の事案検討・施設への助言
  - 県内市町村及び施設等で行う障害者虐待防止の取り組みを協議する場での助言・講義
  - 施設や関係機関等が行う障害者虐待防止の研修会での講義
- ※ 概ね30名以上が参集する場を目安とする。

### 助言内容の例

- 千葉県での障害者虐待の通報・判断件数から見る虐待の現状と未然防止策について
- 千葉県での事例を用いた虐待防止策について
- 障害者虐待防止法の理解について
- 身体拘束における留意事項や手続きの方法等について
- 職員のメンタルヘルス・アンガーマネジメントについて
- 障害特性や障害福祉サービス種別に応じた障害者虐待防止の支援策について

- ◆ 派遣は、申請いただいた2か月後から可能です。
- ◆ アドバイザーの報償費・旅費は県にて負担します。(会場・資料印刷代等は申請者にて負担)

## まずは、お気軽にお問い合わせください！

### 【問い合わせ先】

千葉県障害福祉事業課虐待防止対策班

TEL 043-223-3982

Mail sgyakutai@pref.chiba.lg.jp



チーバくん